

# アピール(案)

今年には憲法施行 70 年の節目の年です。日本は第2次大戦後、その反省にたち、平和憲法を制定し、戦争に参加せず、戦争に巻き込まれることなく過ごしてきました。日本国憲法は、70 年経った今日も、その精神は色あせることなく、ますますその輝きを放ち、平和を求める世界の人々に希望を与え続けています。

しかし、安倍首相は「憲法施行 70 年の節目に、日本をどのような国にしていくのか、その案を国民に提示するため、憲法審査会で具体的な議論を深める」として、明文改憲への準備を加速していくことを打ち出しました。

改憲勢力が実現を目指す「憲法」は、自民党改憲草案に象徴される通り、戦前回帰であり、民主主義を完全に否定するものです。立憲主義に反し、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の日本国憲法の三大原則を踏みにじるもので、改憲を許してはなりません。

安倍政権は「戦争ができる国」づくりに向けて、特定秘密保護法を強行成立させ、監視国家化を進めてきました。その上で、今国会では 2020 年の東京五輪・パラリンピックのテロ対策を口実に、名称を「テロ等組織犯罪準備罪」と変えた「共謀罪」を成立させようとしています。憲法の理念や現行刑法の基本原則に反し、話し合うことを処罰し、思想の抑圧、人権侵害や市民監視を強化するもので、国民の権利を奪う危険性をはらんだ「平成の治安維持法」ともいえる内容です。

沖縄においては、県民挙げて反対している辺野古新基地建設、高江地区のヘリパッド建設を強行しています。その中で、基地建設反対闘争のリーダー山城博治さんらを不当逮捕し長期間勾留してきました。司法当局は、「共謀して威力妨害活動を行った」とし、「共謀罪」を先行適用した捜査を行っています。

日本が再び自由にものが言えない社会と、戦争をする国とならないよう、県民が力を合わせ、憲法改悪を止める運動に立ち上がることを訴えます。

憲法の理念と、憲法の保障する人権を、現実の政治と暮らしに活かす運動を職場・地域から全力で巻き起こしましょう。

2017年5月3日

5・3憲法フォーラム in しずおか「憲法記念日講演会」